

韓国におけるDVへの取り組みについて



韓国では、民間「希望の家」などを所有する。シエルターの一つ、泰和(テファ)キリスト教社会福祉館を訪問した。こ

こは、一九二二年泰和女性館として設立、アメリカ人宣教師が館長となり、主に女性・児童のための社会事業を展開してきた。一九八〇年代になり社会福祉法人の収益と十五〜二十%の政府援助で自立する。

私たちが訪問した約三千五百坪の研究所や児童センターなどを併設する本館のほか青少年シエルター、ホームレスのための

「希望の家」など所有する。韓国では日本に先駆け、一九九八年にDV防止法が成立している。内容はアメリカのものに近く、警察は裁判所の保護命令が出るまで危険と判断すれば対応出来る。専門相談員や養成や加害者プログラムもあり、加害者は五十時間の研修義務がある。

DV担当のイ・ハンジュさんによると、ソウルには十六箇所のシエルターがあり、だいたい平均十〜十五人ぐらいを保護するが、ここは二十五人まで大丈夫ということで、子供も一緒に入れる。ただし男子は十歳までで、それ以上は青少年シエルターで引き受ける。また近くに総合病院があり、身体とともに精神的ケアが必要な場合は、カウンセリングも受けられる。他のシエルターの入所者でも、医学的治療を要する場合はこちらに移ってくるそうである。

シエルターでは原則二カ月居ることが出来、更に一カ月延長が許され、その間、法的



泰和キリスト教社会福祉館

相談、自立支援等を行う。シエルターは何と説明を聞いたこの複合ビルの一角にあった。ドアには「会議室」とあり、インターホンで訪問者を確かめる。スタッフは所長以下五名で、マンションのようにドアが並び、ドアを開けると中にまたドアが三つあり、それぞれ三家族が暮らせるようになっていて。ここにシエルターがあると考える人は少ないだろうし、しかもセキュリティは万全のようだった。

そのほか、ここには児童センターがあり、児童クラブ、保育所、障害児教育などを兼ね備え、地域住民のためのプログラム等が用意されている。キリスト教施設ということで、根底に無償、そして慈愛の精神が息づいており、地域にも溶け込んでいる。日本にもよく似た施設はあるが、ほとんどのシエルターは単独で、民間のボランティアによるものである。今後こういった複合施設、行政、そしてボランティアが一体になって取り組む仕組みも必要だろう。しかし岡山ではまず小さくても安全なシエルターの設置が急務であり、まず一歩踏み出す勇气の必要性を痛感した。